

みんなで支える森林づくりニュース(第26号)

平成26年6月

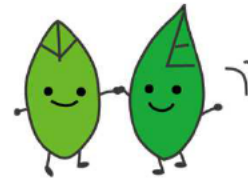
「みえ森と緑の県民税」が導入されました

平成26年4月から「みえ森と緑の県民税」が導入されました。三重県、市町ではこの税金を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めます。今回は、「みえ森と緑の県民税」を活用した取り組みをご紹介します！

基本方針	対 策	対策の基本的な考え方
1. 災害に強い森林づくり	1 土砂や流木を出さない森林づくり	土砂や流木によって人家や公共施設に被害が及ばないように、洪水緩和や土砂災害防止機能等の森林の働きを発揮させるために必要な対策を進める。
	2 暮らしに身近な森林づくり	生活環境の保全や向上のため、県民の暮らしに関わりの深い森林について必要な対策を進める。
2. 県民全体で森林を支える社会づくり	3 森を育む人づくり	森林や緑を大切に思い・育む人づくりのため、児童・生徒をはじめ様々な県民に、森林や木材について学び・ふれあう機会を提供するなど、森と県民との関係を深める対策を進める。
	4 木の薫る空間づくり	木づかいを通じて森林を支えるため、県民の暮らしや公共空間において、建築からエネルギーまで幅広い用途での木材利用を促進するなど、木材と県民との関係を深める対策を進める。
	5 地域の身近な水や緑の環境づくり	地域の身近な水や緑の環境づくりを進めるため、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守る活動支援や、森林や緑と親しむための環境整備など、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める。

「みえ森と緑の県民税」は、2つの基本方針に沿って5つの対策を行います。今回ご紹介する取り組みは、「森を育む人づくり」対策を推進する取り組み です。

「森を育む人づくり」では、森林や緑を大切に思い・育む人づくりのため、児童・生徒をはじめ様々な県民に、森林や木材について学び・ふれあう機会を提供するなど、森と県民との関係を深める対策を進めます。



今回紹介するのはこの取り組み

それでは、「森を育む人づくり」の取り組みの一例をご紹介します！



うら面へ

※「みえ森と緑の県民税」がどのように活用されているかの紹介なので、紹介するイベント、講習会について、開催、応募が終了しているものがあります。

「みえ森と緑の県民税」は、県民税均等割に上乗せして納めていただきます。

個人

平成26年度分から課税
税額（年）：1,000円

法人

平成26年4月1日以後に
開始する事業年度分から課税
税額（年）：2,000円～80,000円

※均等割額（資本金等の額に応じて税額が異なります）
の10%相当額です。



三重県



【ご意見・お問い合わせ先】

農林水産部 みどり共生推進課 みどり推進班

TEL：059-224-2513 FAX：059-224-2070

E-mail：midori@pref.mie.jp

みんなで支える森林づくり・三重 Facebook

<https://www.facebook.com/mieshinrin>